

証券コード (2107)

平成25年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小網町18番20号

東洋精糖株式会社

取締役社長 佐々木 剛

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月19日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館（8階 801会議室）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. その他株主総会招集に関する事項

(1) 賛否の記載がない議決権行使書面の取扱い

賛否の記載がない議決権行使書面が会社に提出された場合、各議案について賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) 代理人による議決権の行使

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使できることとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(3) 議決権の不統一行使の事前通知の方法

議決権の不統一行使をされる株主様は、株主総会の日日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

.....
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

(<http://www.toyosugar.co.jp/>)

◎震災等によりやむを得ず開催日時及び場所を変更しなければならぬ場合には、インターネット上の上記当社ウェブサイトにおいて掲載させていただいた上で、しかるべき措置を講じさせていただきます。

事 業 報 告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

わが国経済は、欧州債務問題や対中関係悪化の影響等の懸念から、先行き不透明な状況が続いておりましたが、後半には新政権による大胆な金融緩和をはじめとする経済政策への期待感から円高の修正・株価の回復が進行しております。

このような状況下、当社グループは引き続き安全・安心な商品の提供、製造・販売コストの低減、適正価格での販売及び資産の効率的運用に努めてまいりました。

その結果、全事業の連結売上高は14,691百万円(前期比5.6%減)、連結営業利益967百万円(前期比19.5%減)、連結経常利益1,026百万円(前期比17.7%減)、連結当期純利益657百万円(前期比8.0%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

<砂糖事業>

ニューヨーク粗糖先物相場の期近限月は、1ポンド当たり24.68セントで始まり、4月に期中最高値24.86セントをつけた後、主要生産国であるブラジルの増産、タイが引き続き豊作であることによる供給過剰見通しにより下落基調となり、3月には期中最安値となる17.56セントまで下落し、17.66セントで当期を終了いたしました。

一方、日本経済新聞掲載の東京上白糖現物相場は、1キログラム当たり185円～186円で始まり、ニューヨーク粗糖先物相場の下落を受け7月には182円～183円となり、保合いのまま当期を終了いたしました。

このような状況の中、適正価格での販売に注力したものの、低糖化嗜好の浸透や安価な加糖調製品へのシフト等の影響を受け販売数量が前期を下回ったため、売上高は13,131百万円(前期比7.5%減)となりました。営業利益は原材料の調達コストや製造・販売コストの管理の徹底に努めたものの、1,159百万円(前期比18.0%減)となりました。

<機能素材事業>

販売数量は酵素処理ヘスペリジンを中心に主要製品が好調に推移し前期を上回ったため、売上高は1,179百万円(前期比19.8%増)、営業利益は240百万円(前期比45.3%増)となりました。

<不動産賃貸事業>

賃貸市場における賃貸マンション市況の低迷など厳しい状況の中、賃貸資産の一元管理のもと資産の効率的な運用に努め、売上高は379百万円(前期比1.2%増)、営業利益は105百万円(前期比9.0%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループ全体で実施した設備投資の総額は170百万円で、その主なものは研究開発設備の取得等85百万円であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、コア事業である砂糖事業の収益維持を図りつつ、事業投資も視野に入れ、第二の柱とするべく機能素材事業を育成することを基本戦略としております。

具体的には以下のとおり事業ごとの課題に取り組み、生産の効率化と適正価格での販売、新規素材開発などに注力し、収益力の強化と財務体質のさらなる改善を進めてまいります。

<砂糖事業>

不安定な海外粗糖相場と円安の進行に加え高止まりしているエネルギーコストのもと、国内砂糖需要の伸び悩みが続くなど事業環境は厳しい状況となる

見通しであります。また、環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)への交渉参加の可能性も高まり、砂糖に係わる農業政策への影響に留意すべき状況となっております。このような事業環境において、引き続き製造・販売コストの管理を徹底し、適正価格での販売と原材料の有利調達などに努め、収益の確保に向け取り組んでまいります。

<機能素材事業>

当社グループの重点事業分野と位置づけ、外部研究機関並びに他企業との連携を広げながら、既存素材の用途開発による拡販及び新規素材である化粧品原料の販売、さらなる新規機能素材の開発を進め、業容の拡大と収益力の向上を目指してまいります。また、海外原料供給元から輸入、加工、製品流通に至る全段階に渡って、一貫した品質保証体制のもとで管理し、安全・安心な製品を提供してまいります。

<不動産賃貸事業>

引き続き、賃貸資産の一元管理のもと、資産の効率的な運用に努めてまいります。

当社は、厳しい事業環境の中、株主の皆様のご期待に応えるべく全社一丸となり収益力の強化と財務状況の改善に努めるとともに、安定配当の確保に取り組んでまいりました。

当期につきましては、平成25年5月9日開催の取締役会において、株主の皆様への利益還元に配慮し、前期と同様に1株につき2円の期末配当を実施することを決議させていただきました。

株主の皆様には、これまでのご支援に重ねて御礼申しあげますとともに、引き続きご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申しあげます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 86 期 平成22年3月期	第 87 期 平成23年3月期	第 88 期 平成24年3月期	第 89 期 平成25年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	14,447	15,027	15,555	14,691
経 常 利 益(百万円)	1,340	1,377	1,247	1,026
当期純利益(百万円)	738	798	714	657
1株当たり当期純利益(円)	13.54	14.63	13.11	12.06
総 資 産(百万円)	13,367	13,000	13,005	13,235
純 資 産(百万円)	5,301	6,031	6,682	7,241
1株当たり純資産(円)	97.21	110.59	122.52	132.79

(注) 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 86 期 平成22年3月期	第 87 期 平成23年3月期	第 88 期 平成24年3月期	第 89 期 平成25年3月期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	11,169	11,774	12,197	11,554
経 常 利 益(百万円)	1,286	1,322	1,177	934
当期純利益(百万円)	706	764	675	592
1株当たり当期純利益(円)	12.95	14.02	12.39	10.87
総 資 産(百万円)	12,100	11,648	11,596	11,875
純 資 産(百万円)	5,109	5,819	6,431	6,916
1株当たり純資産(円)	93.68	106.71	117.94	126.82

(注) 当事業年度の状況につきましては、売上高11,554百万円(前事業年度比5.3%減)、営業利益906百万円(前事業年度比20.2%減)、経常利益934百万円(前事業年度比20.7%減)、当期純利益592百万円(前事業年度比12.3%減)となりました。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
トーハン株式会社	百万円 100	% 100	食品の卸売業
ヨーヨーハウジング株式会社	百万円 400	% 100	マンション・ビルの 転貸、賃貸及び仲介

③ 企業結合の経過

該当事項はございません。

④ 企業結合の成果

連結子会社は「②重要な子会社の状況」に記載している2社であります。当連結会計年度の企業結合の成果につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、砂糖事業、機能素材事業及び不動産賃貸事業であります。

区分	事業内容
砂糖事業	精製糖の製造・販売
機能素材事業	ステビア甘味料、酵素処理ルチン、酵素処理ヘスペリジン、ゆずポリフェノール及びグリセリルグルコシド等の製造・販売
不動産賃貸事業	マンション・ビルの転貸、賃貸及び仲介

(7) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

営業所	本社	東京都中央区日本橋小網町18番20号
工場	千葉工場	千葉県市原市岩崎西1丁目6番41号

② 子会社の主要な営業所

トーハン株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目30番11号 ヨートービル
ヨートーハウジング株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目30番11号 ヨートービル

③ 関連会社の主要な営業所及び工場

太平洋製糖株式会社	神奈川県横浜市鶴見区大黒町13番46号
-----------	---------------------

(8) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の名称	使用人数(名)	前期末比増減(名)
砂糖事業	20	1
機能素材事業	24(7)	△4(△2)
不動産賃貸事業	3	—
全社（共通）	23	—
合計	70(7)	△3(△2)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の（外書）は、臨時使用人の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 55(7)	名 △3(△2)	歳 43.2	年 17.2

- (注) 1. 使用人数に使用人兼務取締役2名及び出向者11名を含んでおりません。
2. 使用人数欄の（外書）は、臨時使用人の年間平均雇用人員であります。

(9) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	840
農 林 中 央 金 庫	700
三井住友信託銀行株式会社	585
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	530
株式会社三菱東京UFJ銀行	300

(注)借入額は長期借入金及び短期借入金の合計金額であります。

- (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,560,000株
 （自己株式24,030株を含む。）
 (3) 株 主 数 6,515名
 (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
丸 紅 株 式 会 社	千株 21,408	% 39.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,502	4.58
株式会社損害保険ジャパン	1,253	2.29
山 三 株 式 会 社	1,122	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	795	1.45
資産管理サービス信託銀行株式会社	395	0.72
洋 糖 持 株 会	323	0.59
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	294	0.53
岡 地 証 券 株 式 会 社	256	0.46
塩 水 港 精 糖 株 式 会 社	246	0.45

- (注) 1. 持株比率は自己株式（24,030株）を控除して計算しております。
 2. 上記株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,502千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 795千株
 資産管理サービス信託銀行株式会社 395千株

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はございません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況(平成25年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐々木 剛	取締役社長	ヨートーハウジング株式会社代表取締役会長
下井田 隆	専務取締役 (営業本部長 研究開発部管掌)	太平洋製糖株式会社取締役 トーハン株式会社取締役 太平洋製糖株式会社取締役 関東砂糖株式会社取締役
青山 正明	常務取締役 (管理本部長 総務部長)	トーハン株式会社取締役 太平洋製糖株式会社監査役
依田 康夫	取締役 (営業本部長補佐)	トーハン株式会社代表取締役社長
飯田 純久	取締役 (生産本部長 研究開発部管掌)	該当する事項はございません
秋山 利裕	取締役	山三株式会社代表取締役社長 山三交通株式会社代表取締役社長
熊田 秀伸	取締役	丸紅株式会社食品部門長代行
金子 武美	常勤監査役	該当する事項はございません
芝尾 晃	監査役	丸紅株式会社食品流通・原料部長
戸井川 岩夫	監査役	弁護士(日比谷T&Y法律事務所)
入野 敏彦	監査役	丸紅株式会社営業経理部長

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成24年6月21日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、取締役平澤壽人氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 平成24年6月21日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、監査役勝山信一氏は辞任により退任いたしました。
- (3) 平成24年6月21日開催の第88回定時株主総会において、取締役熊田秀伸氏、監査役入野敏彦氏が新たに選任され就任いたしました。

2. 重要な兼職の異動状況について

- (1) 取締役社長佐々木剛氏は、平成25年3月29日付でヨートーハウジング株式会社代表取締役会長に就任いたしました。
- (2) 専務取締役下井田隆氏は、平成25年3月29日付でヨートーハウジング株式会社取締役を退任いたしました。
- (3) 常務取締役青山正明氏は、平成25年3月29日付でヨー

トーハウジング株式会社代表取締役社長を退任いたしました。

3. 取締役秋山利裕及び熊田秀伸の両氏は社外取締役であります。
4. 監査役金子武美、芝尾晃、戸井川岩夫及び入野敏彦の4氏は社外監査役であります。
5. 取締役秋山利裕及び監査役戸井川岩夫の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
6. 監査役金子武美氏は、当社の特定関係事業者である丸紅株式会社において財務経理業務に従事し財務部門の要職を務められた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役入野敏彦氏は、当社の特定関係事業者である丸紅株式会社において長年にわたり経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役に対する報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	71百万円	うち社外取締役 3名 4百万円
監 査 役	5名	20百万円	うち社外監査役 5名 20百万円 (常勤社外監査役 1名 13百万円) 社外監査役 4名 7百万円)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月21日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました社外取締役1名及び社外監査役1名を含めております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役2名に対し使用人給与16百万円を支給しております。
3. 上記のほか、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額12百万円(取締役8名10百万円(うち社外取締役3名1百万円)及び監査役5名1百万円(うち社外監査役5名1百万円))を計上しております。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬に賞与を加えた報酬等限度額は年額144百万円であります。
(平成18年6月23日開催の第82回定時株主総会決議)
5. 株主総会の決議による監査役の報酬に賞与を加えた報酬等限度額は年額36百万円であります。
(平成18年6月23日開催の第82回定時株主総会決議)

(2) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職状況	当社との関係
社外取締役	秋 山 利 裕	山三株式会社 代表取締役社長 山三交通株式会社 代表取締役社長	山三株式会社は当社の大株主であります。当社との間に取引関係はありません。 山三交通株式会社は当社の大株主である山三株式会社の子会社であります。当社との間に取引関係はありません。
社外取締役	熊 田 秀 伸	丸 紅 株 式 会 社 食 品 部 門 長 代 行	丸紅株式会社は当社の大株主であり、当社は同社へ精製糖を販売し、また同社から原料糖の購入を行っております。
社外監査役	芝 尾 晃	丸 紅 株 式 会 社 食 品 流 通 ・ 原 料 部 長	丸紅株式会社は当社の大株主であり、当社は同社へ精製糖を販売し、また同社から原料糖の購入を行っております。
社外監査役	戸井川 岩 夫	弁 護 士	当社との間には特別の関係はありません。
社外監査役	入 野 敏 彦	丸 紅 株 式 会 社 営 業 経 理 部 長	丸紅株式会社は当社の大株主であり、当社は同社へ精製糖を販売し、また同社から原料糖の購入を行っております。

② 他の法人等の社外役員との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はございません。

- ③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はございません。

④ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	秋 山 利 裕	取締役会へは8回開催中7回出席し、経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
社外取締役	熊 田 秀 伸	第88回定時株主総会后、取締役会へは7回開催中6回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
社外監査役	金 子 武 美	常勤監査役として職務を遂行しております。取締役会へは8回開催中8回出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。監査役会へは12回開催中12回出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	芝 尾 晃	取締役会へは8回開催中7回出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。監査役会へは12回開催中11回出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	戸井川 岩 夫	取締役会へは8回開催中7回出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。監査役会へは12回開催中10回出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	入 野 敏 彦	第88回定時株主総会后、取締役会へは7回開催中6回出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。監査役会へは9回開催中8回出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26百万円
② 上記以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
③ 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

5. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、内部統制に関わる基本方針を決議し、基本方針に基づく内部統制の整備を行っております。なお、本決議は平成20年3月18日、平成21年5月12日並びに平成23年5月12日の取締役会決議により同方針の一部内容を改定しております。

最新の決議の内容は次のとおりであり、平成25年5月9日開催の取締役会において確認しております。

内部統制に関わる基本方針

当社は、内部統制に関して定めた「内部統制基本要綱」に則り、法令の遵守を徹底し社会的責任を果たしつつ、内部統制システムの構築と適切な運用をコーポレートガバナンスの根幹と成し、社会的信頼の確保と有効な企業活動の維持に努め、事業目的の達成を目指す。企業価値の増大を図るとともに、持続的な成長基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、業務の適正と効率を確保するための体制に関する基本方針（以下、内部統制の基本方針という）を整備する。

なお、当社は社会の変化に対応し、内部統制の基本方針を常に見直すことにより、より適正かつ効率的な体制を実現するものとする。

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 全取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため定めた「コンプライアンスマニュアル(行動基準及び行動指針)」を整備し、法令遵守を企業活動の要諦とすることを浸透させるものとする。
 - (2) 当社グループの取締役の中立・透明・公平な業務執行等を確保するため、「役員行動規範」を定め遵守し、企業の信頼の確保、維持、高揚を図るものとする。

- (3) コンプライアンスに適った企業活動を実践するため、「コンプライアンス委員会」をはじめとした各種委員会を設置し、諸施策を講じるとともに、取締役並びに社員相互の意思疎通を十分に図り、信頼関係を築き健全な企業文化を醸成するものとする。
 - (4) 法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合の報告体制として、「コンプライアンス委員会」のほか、顧問弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、その運用を行うものとする。
 - (5) コンプライアンスの状況及び「コンプライアンス委員会」の活動状況については、「内部統制委員会」が内部監査を実施し、その結果を取締役社長に報告するものとする。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の意思決定及び報告など職務執行に係る情報は、「文書取扱管理規程」及び「IT関連の管理規程」に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理（廃棄を含む）するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社のリスク管理は「リスク管理規程」及び「財務報告に係る内部統制実施要領」に基づき執り行うものとする。
 - (2) 「内部統制基本要綱」により設置した「内部統制委員会」は同委員会の規程の定めに従い、リスク管理が適正に行われているか内部監査を実施し、その結果について取締役社長に報告するものとする。
 - (3) 自然災害など重大事態が発生した場合は、対策本部を設置し適切な処置を講じるものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役による年次計画をもとに中期経営計画を定め、全取締役・社員が共有する目標を明確にし、その浸透を図る。目標達成に向けて取締役・社員各自が実施すべき具体的な目標を定める。取締役は、その年次計画の進捗状況を定期的に取り締役会に報告するものとする。
- (2) 迅速な職務執行のため、「常勤役員会」、「取締役連絡会」を適宜に開催し、必要な情報が適切に伝達されることに努めるとともに、取締役の職務が効率的に行えるよう「組織・職務・職務権限・決裁規程」など社内規程を整備・明確化するものとする。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社はグループ全体の内部統制を充実させるとともに、コンプライアンスに関する「コンプライアンスマニュアル(行動基準及び行動指針)」を定め、グループ全体の法令遵守を確保するために必要な体制を整備するものとする。
- (2) 子会社の業務管理は「関係会社管理規程」の定めに従い、担当取締役が管理担当取締役の協力を得て、子会社の業務状況に応じて必要な管理を行うものとする。
- (3) 当社の「内部統制委員会」は子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役社長に報告するものとする。

6 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法の定めに従い、「内部統制基本要綱」に則り健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

7 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

(1) 当社及び子会社は反社会的勢力や団体とのあらゆる関係を遮断するため、社会的な秩序を維持、尊重し、必要な場合には法的な処置を前提として、毅然とした態度で臨むものとする。

(2) 反社会的勢力や団体を排除するため、法と倫理に基づき行動することを「コンプライアンスマニュアル(行動基準及び行動指針)」に定め、全役員及び社員に周知徹底を図るとともに、具体的事案の発生時には、警察等関連機関や顧問弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処できる体制を確保するものとする。

8 監査役会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役会から要請があった場合には、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することについて協力するものとし、監査役補助者の任命にあたっては、所要の事項を予め協議・相談の上、取り決めるものとする。

9 前項補助者の取締役からの独立性に関する事項

任命された監査役補助者は監査役の補助者として職務を遂行し、その補助者の人事異動及び人事評価等については、監査役会の意見・意向を事前に聴取の上、執り運ぶものとする。

1 0 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要な事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席するものとする。
- (2) 取締役社長は、社長・監査役ミーティングを適宜に開催し、業務の執行状況について監査役に報告するものとし、その他取締役及び業務担当役員についても監査役に対し業務執行状況の報告を行うものとする。
- (3) 前号に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び業務担当役員等に対してこれらの報告を求めることができるものとする。

1 1 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び子会社の監査役、また「内部統制委員会」、「コンプライアンス委員会」等と適宜に意見交換を行うことができるものとする。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社の収益力、財務内容及び経営環境などをふまえ、株主の皆様への利益還元及び内部留保を考慮し決定することを基本方針としております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

.....
(注) 本事業報告中の記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く。）、株数及び数量は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,865	流 動 負 債	4,527
現金及び預金	399	支払手形及び買掛金	899
受取手形及び売掛金	1,489	短期借入金	2,820
有価証券	10	リース債務	3
商品及び製品	898	未払法人税等	205
仕掛品	153	賞与引当金	62
原材料及び貯蔵品	881	未払金	30
繰延税金資産	63	設備関係未払金	51
短期貸付金	950	その他	454
その他	60		
貸倒引当金	△42		
固 定 資 産	8,370	固 定 負 債	1,466
有 形 固 定 資 産	5,653	長期借入金	1,059
建物及び構築物	2,518	リース債務	0
機械装置及び運搬具	145	退職給付引当金	266
土地	2,867	役員退職慰労引当金	77
リース資産	0	資産除去債務	16
その他	121	その他	45
無 形 固 定 資 産	56	負 債 合 計	5,993
リース資産	1	純 資 産 の 部	
その他	54	株 主 資 本	7,235
投 資 其 他 の 資 産	2,659	資本金	2,904
投資有価証券	532	利益剰余金	4,334
長期貸付金	1,964	自己株式	△3
繰延税金資産	129	その他の包括利益累計額	5
その他	39	その他有価証券評価差額金	5
貸倒引当金	△6	繰延ヘッジ損益	0
		純 資 産 合 計	7,241
資 産 合 計	13,235	負 債 純 資 産 合 計	13,235

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,691
売 上 原 価		11,551
売 上 総 利 益		3,139
販売費及び一般管理費		2,172
営 業 利 益		967
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	45	
受 取 配 当 金	11	
持分法による投資利益	28	
そ の 他	7	92
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27	
為 替 差 損	3	
そ の 他	2	33
経 常 利 益		1,026
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		2
税金等調整前当期純利益		1,029
法人税、住民税及び事業税	348	
法 人 税 等 調 整 額	23	371
少数株主損益調整前当期純利益		657
当 期 純 利 益		657

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	当期首残高	2,904
	当期末残高	2,904
利益剰余金	当期首残高	3,786
	当期変動額 剰余金の配当	△109
	当期純利益	657
	当期末残高	4,334
自己株式	当期首残高	△3
	当期変動額 自己株式の取得	△0
	当期末残高	△3
株主資本合計	当期首残高	6,687
	当期変動額	548
	当期末残高	7,235
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	△4
	当期変動額 (純額)	10
	当期末残高	5
繰延ヘッジ損益	当期首残高	△0
	当期変動額 (純額)	0
	当期末残高	0
その他の包括利益累計額合計	当期首残高	△5
	当期変動額 (純額)	11
	当期末残高	5
純資産合計	当期首残高	6,682
	当期変動額	559
	当期末残高	7,241

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

子会社は全て連結しております。

連結子会社の名称 トーハン(株)

ヨートーハウジング(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

関連会社は全て持分法の適用範囲に含めております。

持分法適用の関連会社の名称 太平洋製糖(株)

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物・機械装置・・・・・・・・定額法

運搬具・その他・・・・・・・・定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（530百万円）については、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段 為替予約
- ・ヘッジ対象 売掛金、買掛金

③ ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。なお、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

イ 担保に供している資産

有価証券	10百万円
建物及び構築物	156百万円
土地	905百万円
投資有価証券	0百万円

計 1,073百万円

ロ 担保設定の原因となる債務等

(1) 短期借入金	200百万円
(2) 宅地建物取引業法に基づく営業保証金	10百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,276百万円

3. 保証債務

債務保証

下記の会社等の銀行借入等について債務保証を行っております。

(一般) 不動産分譲提携ローン	0百万円
(関係会社) 借入保証 太平洋製糖(株)	530百万円

4. 期末日満期手形

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形

21百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増 加 (株)	減 少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	54,560,000	—	—	54,560,000
合計	54,560,000	—	—	54,560,000
自己株式				
普通株式	23,359	671	—	24,030
合計	23,359	671	—	24,030

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加671株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	109	2.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	109	利益 剰余金	2.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月4日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として、銀行借入によることを取組方針としております。

受取手形及び売掛金、短期貸付金、長期貸付金に係る取引先における信用リスクは、当社及び連結子会社の与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を每期把握する体制を整備し管理しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	399	399	—
(2)受取手形及び売掛金	1,489		
貸倒引当金(※1)	△36		
差 引	1,453	1,453	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	0
②その他有価証券	140	140	—
(4)短期貸付金	950		
貸倒引当金(※1)	△2		
差 引	947	947	—
(5)長期貸付金	1,964		
貸倒引当金(※1)	△6		
差 引	1,958	1,971	13
資 産 計	4,907	4,921	13
(1)支払手形及び買掛金	899	899	—
(2)短期借入金	2,820	2,820	—
(3)長期借入金	1,059	1,060	0
負 債 計	4,779	4,780	0
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

- (※1) 受取手形及び売掛金、短期貸付金、長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の市場価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

当社では、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額392百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は営業費用に計上)は161百万円であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
4,142	3,140

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額(一部指標等を用いて補正したものを含む)であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	132.79円
1株当たり当期純利益	12.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

- (1) 1株当たり純資産額
- | | |
|--------------------------|-------------|
| 純資産の部の合計額 | 7,241百万円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 7,241百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 54,535,970株 |
- (2) 1株当たり当期純利益
- | | |
|--------------|-------------|
| 当期純利益 | 657百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 該当事項はありません |
| 普通株式に係る当期純利益 | 657百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 54,536,282株 |

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

東洋精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 克 哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 津 知 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋精糖株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋精糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,553	流 動 負 債	3,523
現金及び預金	72	買掛金	278
受取手形	27	短期借入金	1,750
売掛金	511	1年内返済予定の長期借入金	830
有価証券	10	リース債務	0
商品及び製品	881	未払金	30
仕掛品	153	未払法人税等	188
原材料及び貯蔵品	881	未払消費税等	28
前払費用	18	未払費用	302
繰延税金資産	51	預り金	13
関係会社短期貸付金	950	賞与引当金	49
その他	24	設備関係未払金	51
貸倒引当金	△31	その他	0
固 定 資 産	8,322	固 定 負 債	1,435
有 形 固 定 資 産	5,290	長期借入金	1,059
建築物	2,273	リース債務	0
構築物	6	退職給付引当金	251
機械及び装置	145	役員退職慰労引当金	69
工具、器具及び備品	46	資産除去債務	16
土地	2,742	その他	37
山林	75	負 債 合 計	4,959
無 形 固 定 資 産	52	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	51	株 主 資 本	6,914
その他	1	資本金	2,904
投資その他の資産	2,978	利益剰余金	4,013
投資有価証券	186	利益準備金	29
関係会社株式	670	その他利益剰余金	3,984
出資金	0	繰越利益剰余金	3,984
長期貸付金	8	自己株式	△3
関係会社長期貸付金	1,955	評価・換算差額等	1
繰延税金資産	125	その他有価証券評価差額金	1
差入保証金	1	繰延ヘッジ損益	0
その他	36	純 資 産 合 計	6,916
貸倒引当金	△6	負 債 純 資 産 合 計	11,875
資 産 合 計	11,875		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,554
売 上 原 価		8,840
売 上 総 利 益		2,714
販売費及び一般管理費		1,807
営 業 利 益		906
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	44	
受 取 配 当 金	7	
そ の 他	5	58
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25	
為 替 差 損	3	
そ の 他	1	30
経 常 利 益		934
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		2
税 引 前 当 期 純 利 益		936
法人税、住民税及び事業税	319	
法 人 税 等 調 整 額	24	343
当 期 純 利 益		592

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	当期首残高	2,904
	当期末残高	2,904
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	18
	当期変動額 利益準備金の積立	11
	当期末残高	29
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	3,511
	当期変動額 利益準備金の積立	△11
	剰余金の配当	△109
	当期純利益	592
	当期末残高	3,984
自己株式	当期首残高	△3
	当期変動額 自己株式の取得	△0
	当期末残高	△3
株主資本合計	当期首残高	6,430
	当期変動額	483
	当期末残高	6,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	1
	当期変動額 (純額)	0
	当期末残高	1
繰延ヘッジ損益	当期首残高	△0
	当期変動額 (純額)	0
	当期末残高	0
評価・換算差額等合計	当期首残高	1
	当期変動額 (純額)	0
	当期末残高	1
純資産合計	当期首残高	6,431
	当期変動額	484
	当期末残高	6,916

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|----------------------|---|
| a 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| b 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| c その他有価証券
時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) |
| 時価のないもの | 総平均法による原価法 |

(2) たな卸資産

- | | |
|---------------|--|
| 商品、製品、原材料、仕掛品 | 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) |
|---------------|--|

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- | | |
|----------------|-----|
| 建物、構築物、機械及び装置 | 定額法 |
| 車両運搬具、工具器具及び備品 | 定率法 |
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 7～50年 |
| 機械及び装置 | 10年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（527百万円）については、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段 為替予約
- ・ヘッジ対象 売掛金、買掛金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。なお、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

イ 担保差入資産

(1) 有価証券	10百万円
(2) 建物	156百万円
(3) 土地	905百万円
計	1,072百万円

ロ 担保設定の原因となる債務等

(1) 短期借入金	200百万円
(2) 宅地建物取引業法に基づく営業保証金	10百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,114百万円

3. 保証債務

債務保証

下記の会社等の銀行借入等について債務保証を行っております。

(一般) 不動産分譲提携ローン	0百万円
(関係会社) 借入保証 太平洋製糖(株)	530百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,257百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,955百万円
関係会社に対する短期金銭債務	323百万円
関係会社に対する長期金銭債務	37百万円

5. 期末日満期手形

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	7百万円
------	------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	10,714百万円
仕入高	5,649百万円
営業取引以外の取引高	45百万円
収費用	3百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増 加 (株)	減 少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	23,359	671	—	24,030
合計	23,359	671	—	24,030

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加671株は、単元未満株式の買取によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却費、減損損失、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用の計上によります。

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	流動の部	固定の部
(繰延税金資産)		
減価償却費	-百万円	100百万円
減損損失	-百万円	174百万円
貸倒引当金	11百万円	1百万円
賞与引当金	18百万円	-百万円
未払事業税	14百万円	-百万円
退職給付引当金	-百万円	89百万円
その他	8百万円	59百万円
繰延税金資産小計	53百万円	425百万円
評価性引当額	△1百万円	△298百万円
繰延税金資産合計	52百万円	127百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	-百万円	△1百万円
その他有価証券評価差額金	-百万円	△0百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円	-百万円
繰延税金負債合計	△0百万円	△2百万円
繰延税金資産（負債）の純額	51百万円	125百万円

(注) 繰延税金資産の算定に当たり、将来の合理的な見積可能期間の課税所得の見積額を超える部分及びスケジューリング不能な将来減算一時差異については、評価性引当額として繰延税金資産より控除しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の関係会社	丸紅株式会社	被所有 直接 39.3%	精製糖販売並びに主要な原材料の購入先 役員の受入	当社製品の販売(注)1	10,031	売掛金	163
				原材料の購入(注)2	3,901	買掛金	161

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売について、価格その他の取引条件は、製品の市場価格並びに市場実勢を参酌して、決定しております。
2. 原材料の購入については、その主たる原料糖は、海外粗糖市況を参酌して、随時決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	トーハン株式会社	所有 直接 100.0%	当社砂糖販売特約店並びに機能素材等の販売 役員の兼任	機能素材等の販売(注)1	455	売掛金	142
関連会社	太平洋製糖株式会社	所有 直接 33.3%	精製糖の委託加工 役員の兼任	精製糖の委託加工等(注)2	1,404	未払費用	125
				設備資金等の貸付(注)3	980	関係会社短期貸付金	950
						関係会社長期貸付金	1,955
債務保証(注)4	530	—	—				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. トーハン株式会社の機能素材等の販売について、価格その他の取引条件は、製品の市場価格並びに市場実勢を参酌して、決定しております。
2. 太平洋製糖株式会社の精製糖の委託加工費は、精製糖受委託加工契約書に基づいて決定しております。

3. 太平洋製糖株式会社の設備資金等の貸付については、貸付利率を金融市場・金利実勢に基づいて、決定しております。
4. 太平洋製糖株式会社の銀行借入について債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	126.82円
1株当たり当期純利益	10.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	6,916百万円
普通株式に係る純資産額	6,916百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	54,535,970株
(2) 1株当たり当期純利益	
当期純利益	592百万円
普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません
普通株式に係る当期純利益	592百万円
普通株式の期中平均株式数	54,536,282株

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

東洋精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 克 哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 津 知 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋精糖株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

東洋精糖株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	金子	武美	Ⓔ
社外監査役	芝尾	晃	Ⓔ
社外監査役	戸井川	岩夫	Ⓔ
社外監査役	入野	敏彦	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおり（43頁から49頁まで）であります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	さ さ き たけし 佐々木 剛 (昭和29年 9月16日生)	昭和52年4月 丸紅株式会社 入社 平成13年6月 当社監査役 平成14年4月 丸紅株式会社 食糧砂糖部長 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社監査役 平成16年5月 株式会社マル エツ取締役 平成16年6月 当社監査役退 任 平成18年3月 丸紅食料株式 会社専務取締 役 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社代表取締 役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) ヨートーハウジング株式会社 代表取締役会長 太平洋製糖株式会社取締役	83,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	しもいだ たかし 下井田 隆 (昭和27年 1月14日生)	昭和50年4月 丸紅株式会社 入社 平成15年4月 当社砂糖部長 平成15年6月 当社取締役砂 糖部長 平成16年4月 当社常務取締 役砂糖部長 平成16年10月 当社常務取締 役砂糖事業部 長兼砂糖部長 兼機能食品素 材事業部長代 行 平成19年1月 当社常務取締 役砂糖事業部 長兼不動産賃 貸事業部長兼 砂糖部長 平成19年4月 当社常務取締 役砂糖事業部 長 平成20年6月 当社専務取締 役砂糖事業部 長 平成22年4月 当社専務取締 役営業本部長 平成24年4月 当社専務取締 役営業本部長 研究開発部管 掌 平成25年4月 当社専務取締 役営業本部長 研究開発部・知 的財産部管掌 現在に至る (重要な兼職の状況) トーハン株式会社取締役 太平洋製糖株式会社取締役 関東砂糖株式会社取締役	33,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	あお やま まさ あき 青山正明 (昭和27年 5月26日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営企画 室長兼管理部 長 平成16年6月 当社取締役経 営企画室長兼 管理部長 平成19年6月 当社取締役経 営企画室長兼 総務部長 平成22年4月 当社取締役管 理副本部長 経 営企画室長兼 総務部長 平成23年4月 当社取締役管 理本部長 経営 企画室長兼総 務部長 平成23年6月 当社常務取締 役管理本部長 経営企画室長 兼総務部長 平成24年4月 当社常務取締 役管理本部長 総務部長 平成25年4月 当社常務取締 役生産本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 太平洋製糖株式会社監査役	33,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	依田康夫 (昭和27年 4月3日生)	平成2年10月 当社入社 平成19年4月 当社砂糖事業 部砂糖部長 平成20年6月 当社取締役砂 糖事業部長補 佐兼砂糖部長 平成22年4月 当社取締役営 業副本部長 砂 糖部長 平成23年4月 当社取締役営 業副本部長 営 業部長 平成24年4月 当社取締役営 業本部長補佐 平成25年4月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) トーハン株式会社代表取締役 社長	26,000株
5	飯田純久 (昭和32年 3月21日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年10月 当社機能食品 素材事業部研 究開発室長 平成20年4月 当社機能食品 素材事業部研 究開発室長兼 品質保証管理 室長 平成22年4月 当社生産開発 本部研究開発 室長兼品質保 証管理室長 平成23年4月 当社生産開発 本部長研究開 発部長兼品質 保証管理室長 平成23年6月 当社取締役生 産開発本部長 研究開発部長 兼品質保証管 理室長 平成24年4月 当社取締役生 産本部長 研究 開発部管掌 平成25年4月 当社取締役知 的財産部長 現在に至る	15,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	※ たつ ざわ いち ろう 立 澤 一 郎 (昭和32年 9月30日生)	昭和55年4月 丸紅株式会社 入社 平成14年4月 同社食糧砂糖 部部長代理 平成14年6月 当社監査役 平成16年4月 丸紅株式会社 食糧砂糖部副 部長 平成17年6月 当社監査役 平成19年4月 丸紅株式会社 バイオマスプ ロジェクトチ ーム長 平成19年6月 当社監査役退 任 平成21年7月 熊本製粉株式 会社執行役員 平成24年4月 当社管理本部 経営企画室長 兼不動産管理 室長 平成24年10月 当社管理本部 長補佐経営企 画室長兼不動 産管理室長 平成25年4月 当社管理本部 長総務部長兼 経営企画室長 現在に至る (重要な兼職の状況) ヨートーハウジング株式会社 取締役 トーハン株式会社監査役	一 株
7	あき やま とし ひろ 秋 山 利 裕 (昭和34年 4月29日生)	昭和61年4月 山三興業株式 会社(現山三株 式会社)入社 平成6年2月 同社代表取締 役社長 現在に至る 平成11年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 山三株式会社代表取締役社長 山三交通株式会社代表取締役 社長	18,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
8	※ ひら さわ とし ひと 平 澤 壽 人 (昭和34年 4月8日生)	昭和58年4月 丸紅株式会社 入社 平成18年4月 同社油脂部長 平成20年10月 同社穀物部副 部長 平成22年4月 同社食品原料 部長 平成22年6月 当社監査役 平成23年4月 丸紅株式会社 食品部門長補 佐兼海外食品 部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年4月 丸紅株式会社 食品部門長補 佐兼食品原料 部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 丸紅株式会社食品部門長補佐 兼食品原料部長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任取締役候補者であります。
3. 秋山利裕及び平澤壽人の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 秋山利裕氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 平澤壽人氏は現在及び過去5年間において、当社の特定関係事業者である丸紅株式会社の使用者であり、その地位及び担当に関する事項は「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
6. 社外取締役候補者とする理由
秋山利裕氏は、他の企業における代表としての豊富な経験をもとにした大所高所からの助言など社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者いたしました。
- 平澤壽人氏は、当社主要事業に係る業界及び業務に精通しており、豊富な情報のもと、より客観的な立場に立った助言など社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
7. 社外取締役との責任限定契約について
当社では社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第30条第2項において、社外取締役との間に会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定めております。これ

により、秋山利裕氏とは当社との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う契約を締結しております。また、平澤壽人氏についても、当社との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う契約を締結する予定であります。

8. 社外取締役の在任期間について

秋山利裕氏は平成11年6月より14年間であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役金子武美氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ さいとう 齋藤進 (昭和28年 3月4日生)	昭和50年4月 丸紅株式会社入社 平成16年4月 同社繊維経理部長 平成20年4月 同社ライフスタイル部門長付部長 平成21年4月 丸紅ファッションリンク株式会社取締役 平成24年3月 同社常務取締役 平成25年3月 同社常務取締役退任 平成25年4月 同社社長付 現在に至る	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任監査役候補者であります。
3. 齋藤進氏は社外監査役候補者であります。
4. 齋藤進氏は過去5年間において、当社の特定関係事業者である丸紅株式会社の使用人であったことがあり、その地位及び担当に関する事項は「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 社外監査役候補者とする理由
齋藤進氏は、企業会計に精通し、豊富な知識と経験により、監査全般に対し公正かつ適正な監査を行えると判断し、候補者いたしました。
6. 社外監査役との責任限定契約について
当社では社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第42条第2項において、社外監査役との間に会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、齋藤進氏とは当社との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う契約を締結する予定であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって監査役を退任されます金子武美氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
金子武美 <small>かね こ たけ み</small>	平成21年6月 当社常勤監査役 現在に至る

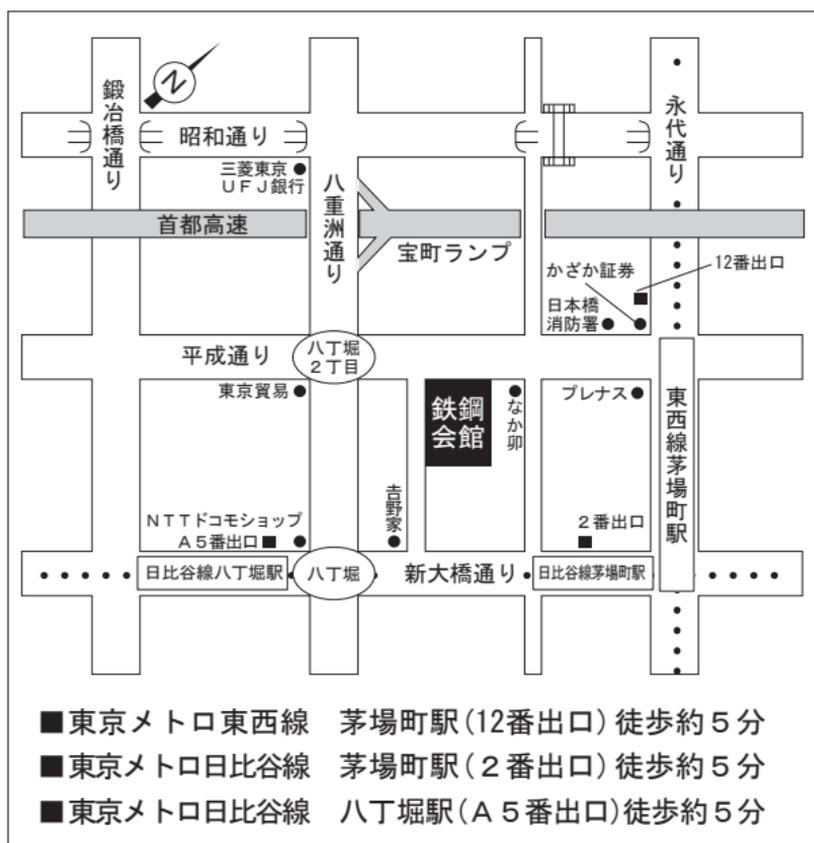
(注) 退職慰労金の支払予定額は約6百万円であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内

会場 鉄鋼会館 (8階 801会議室)

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
TEL (03) 3669-4855



お願い (会場には駐車場がございませんので、車
でのご来場はご遠慮くださいますようお願い
申しあげます。)